

第2回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会 議事録

開催日時	2019年10月4日(金) 18:00~19:50	
開催場所	町田市役所市庁舎3階 会議室3-1	
出席者 (敬称略)	委員	佐藤圭一会長、安達廣美副会長、丹間康仁、遠藤誠徳、小崎公平、中一登、中田和夫、大石眞二
	事務局	北澤学校教育部長、金木指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、峰岸学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長、(教育総務課総務係)鈴木担当係長、中野主任
傍聴者	2名	
審議内容	(1) 第1回審議会の振り返り (2) 「適正規模の基本的な考え方」について	

■議事内容 (敬称略)

1.開会・配布資料の確認

佐藤会長 皆さんこんばんは。本日はお忙しいところ、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会にお集まりいただきありがとうございます。

開会に先立ちまして、審議会条例に基づいて出席者数の確認をしたいと思います。本日は、委員8名全員が出席しておりますので、第2回町田市立学校適正規模・適正配置等審議会を開会いたします。

それでは審議に先立って、事務局から配布資料の確認をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

教育総務課 配布資料の確認をお願いいたします。本日お配りしている資料です。

担当課長

資料1 第1回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会 議事録

資料2 第1回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会の議事整理について(案)

資料3 「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に関する論点(案)

資料4 2019年度町田市立学校適正規模・適正配置等審議会 審議スケジュール(案)

資料5 町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査(補充調査)について

資料6 小規模校のメリット・デメリット・学校運営上の課題に関する論点(案)

資料7 学級編制及び教職員配置の基準について

資料8 2019年度町田市立小・中学校の学級編制の状況について

資料9 町田市立小・中学校における働き方改革プラン

以上が、今日配布している資料になります。足りないものがあれば、お申し出ください。

佐藤会長

ありがとうございました。

2.第1回審議会の振り返り

佐藤会長 これから議事を進めて参りたいと思います。まず、8月27日に開催した第1回審議会の振り返りを進めていきます。

第1回審議会の最後に、審議会で議論した内容について毎回事務局で整理し、次回以降の審議会の冒頭で確認しながら進めることを提案いたしました。皆様から提案をご了承いただきましたので、事務局から議事を整理した内容について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育総務課
担当課長 それでは、本日お配りしております資料を使いまして、前回の振り返りをしていきたいと思います。よろしくお願い致します。事務局から資料1から5の内容についてご説明いたします。

まず資料1の「第1回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会 議事録」をご覧ください。

資料1は、8月27日に開催いたしました第1回審議会の議事録でございます。こちらは委員の皆様には事前に送付し、内容確認をしていただいておりますので、この場での確認は割愛させていただきます。

次に資料2の「第1回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会の議事整理について（案）」をご覧ください。

資料2は、第1回審議会において各委員から発言のあった内容について、「認識が一致した事項」「適正規模の審議で取り上げる事項」「適正配置の審議で取り上げる事項」「今後の学校施設機能のあり方に関する審議で取り上げる事項」「学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進める際に検討が必要な事項」の5つの論点に整理したものを事務局から提案した資料です。提案内容のご説明をいたしますので、項番1「認識が一致した事項」をご覧ください。

項番1は、1998年答申の「第2章 適正規模・適正配置の基本的な考え方」のうち、「1.基本的な考え方の視点」に相当する内容です。第1回審議会の意見交換において認識が一致した内容について、各委員の発言をもとにまとめさせていただいております。枠の中をご確認ください。

まず標題ですが、「『適正規模・適正配置の基本的な考え方』を審議するにあたって」といたしました。本日から具体的なご議論をいただきますが、第1回審議会では、その議論に入る前に共通認識を持つべきものについての意見交換がありました。具体的な議論に先立って行った意見交換の中で認識が一致した内容をまとめているので「審議するにあたって」という言葉を使っております。

次に本文ですが、第1回審議会において事務局からご説明させていただいた「1998年12月答申以降の町田市立学校を取り巻く環境変化」のうち、各委員が意見交換で重要な環境変化として取り上げていただいた内容をもとにまとめさせていただいております。

特に四段落目の「そこで審議会では一」から始まる一文では、どのような課題を解決するために調査審議を行うのか、その課題について第1回審議会における各委員の発言をもとに「各学校の学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題」という言葉で整理させていただいております。

次に第 1 回審議会で認識が一致した事項をまとめた内容についてご説明いたしますので、枠の中の(1)をご覧ください。(1)は、第 1 回審議会において「調査審議の目的」に関して認識が一致した事項をまとめたものです。

意見交換いただいた際に皆様のご発言いただいた内容をもとに「現在だけではなく、10年後、20年後に町田に生まれ育つ未来の子どもたちの立場に立って、ソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくる視点から調査審議を行う」という文案としてまとめさせていただきました。

また、学校統廃合の議論の必要性についても、「学校統廃合を目的とするのではなく、町田市立学校を取り巻く環境変化を踏まえて、未来の子どもたちにソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるための手段として必要な議論である」という文案としてまとめさせていただきました。

次に(2)ですが、第 1 回審議会において「アンケート調査結果の尊重」に関して認識が一致した事項をまとめたものです。

第 1 回審議会においてアンケート調査結果について意見交換していただいた際に、調査回収率の高さや保護者・市民から多数のご意見が寄せられていること、そのご意見の内容についても、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを検討するにあたって必要な視点が網羅、集約されていることについてご発言いただいた内容を踏まえて、資料内容の文案としてまとめさせていただきました。

認識が一致した事項のご提案は以上となりますが、アンケート調査に関連して、第 1 回審議会で委員からご発言いただいた内容に対する報告事項が 1 点ございますので、ここでご報告させていただきます。

委員から過去の学校統廃合の結果に対してアンケート調査のような評価がないのではないか、というご意見をいただきました。第 1 回審議会終了後、過去の資料や経過を調査いたしました。2001年から2003年にかけて市立小学校の 8 校を 3 校に統廃合した際には、学校統廃合後の学校の状況について校長から状況をお聞きしてはいますが、アンケートのような評価は行っていませんでした。今後、学校統廃合を行うことがあった場合には、「学校評価」という枠組みの中で、学校統廃合を行った学校の保護者や地域住民の方々から、ご意見をお聞きすることを想定しております。ご意見をいただいた過去の学校統廃合の評価についての報告は以上になります。

次に各委員の発言のうち、審議会の審議で取り上げる事項として整理した内容をご説明しますので 2 ページ目をご覧ください。第 1 回審議会の中で委員のみなさまから発言のあった内容のうち、審議会で今後取り上げる事項と具体的な見直しを進める際に検討が必要な事項について、項番 2 から項番 5 に分類して整理いたしました。

項番 2 の「適正規模の審議で取り上げる事項」をご覧ください。皆様からご発言があった内容について、(1)から(6)の 6 点に整理させていただきました。

このうち(6)の大規模な学校の現状・課題の把握については、補充調査を実施いたしました。その調査概要は資料 5 でご報告いたします。

次に項番 3 の「適正配置の審議で取り上げる事項」をご覧ください。皆様からご

発言があった内容について、(1)から(3)の3点に整理させていただきました。

特に通学の論点については、交通安全・防犯対策や通学路の決め方といった「通学時の安全確保」と、通学時間や距離が延びることへの配慮や荷物の重さによる負担の軽減などの「通学時の負担軽減」に区分させていただいています。

次に項番4の「今後の学校施設機能のあり方に関する審議で取り上げる事項」をご覧ください。2020年度の審議会において検討を予定している今後の学校施設機能のあり方の審議で取り上げる事項として(1)から(4)の4点に整理させていただきました。

最後に項番5の「学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進める際に検討が必要な事項」をご覧ください。これは、審議会にて調査審議を行った結果、具体的に学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進める場合に検討が必要な事項として(1)と(2)に整理いたしました。資料2について説明は以上となります。

次に、資料3「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方に関する論点(案)」についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

この資料は、1998年に審議会が出した答申や「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査」、第1回審議会において各委員から出されたご意見なども踏まえて、2019年度に調査審議する「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に関する論点を事務局から提案した資料です。

項番1の「適正規模の基本的な考え方」の論点をご覧ください。「適正規模の基本的な考え方」については、将来の児童・生徒にとってより良い教育環境を整備するために必要な「1学年あたりの適正な学級数」を審議する必要があります。その審議に必要な論点として、(1)から(5)の5点に整理いたしました。

(1)は、適正規模の基本的な考え方を調査審議するにあたって、アンケート調査結果などをもとに、1学年あたりの学級数が少ない学校や多い学校における課題を把握し、より良い教育環境を整備する視点から、その課題を審議会としてどのように認識するか確認します。

(2)と(4)は、認識した課題を踏まえて、1学年あたりの適正な学級数の範囲を議論いたします。

(3)と(5)は、(2)と(4)で議論して認識が一致した内容を踏まえて、1学年あたりの適正な学級数の範囲を下回ったり上回ったりした場合の対応を議論いたします。「適正規模の基本的な考え方」の論点は以上となります。

次に項番2の「適正配置の基本的な考え方」の論点をご覧ください。

「適正配置の基本的な考え方」については、1学年あたりの適正な学級数を確保するために必要となる学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行う際の通学時間・通学距離の考え方や、見直しを実現するうえで、必要な対策や配慮を審議する必要があります。その審議に必要な論点として、1998年答申を踏まえて、(1)から(5)の5点に整理いたしました。

(1)は、学校統廃合を含めた通学区域の見直しによって増加する可能性がある、通学時間や通学距離の範囲について議論いたします。

(2)は、学校統廃合を含めた通学区域の見直しに併せて、第1回審議会にて各委

員からご意見をいただいた、通学の負担軽減や安全対策を議論いたします。

(3)は、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行う際に、必要な配慮について議論いたします。

(4)は、将来の児童・生徒にとってより良い教育環境を整備する視点から、小・中学校区の整合について議論いたします。

(5)は、(1)から(4)までの議論を踏まえて、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行う場合の位置の決め方について議論いたします。資料3についての説明は以上となります。

続きまして、資料4「2019年度 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会 審議スケジュール(案)」についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

資料3で提案いたしました論点を2019年度の審議会でのどのように議論するかについて、事務局から審議スケジュールを提案した資料でございます。

「適正規模の基本的な考え方」については、本日の第2回と第3回の審議会で議論することを予定しています。本日の第2回審議会では、第1回審議会の振り返りを行った後に、小規模校の課題の把握と審議会としての認識の確認を行い、1学級あたりの適正な学級数の下限について議論することを計画しています。また、各回の冒頭において、前回の審議会の振り返りを行う予定です。

第3回審議会では、後ほど調査概要をご報告する「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査」の補充調査結果について審議会でも共有いたします。その上で大規模校の課題の把握と審議会としての認識の確認を行い、1学級あたりの適正な学級数の上限について議論することを計画しています。

また、第3回審議会でも1学級あたりの適正な学級数の範囲が決まりますので、その範囲を下回ったり上回ったりする場合にどのように対応するのかについても議論いたします。「適正配置の基本的な考え方」については、第4回と第5回の審議会で議論することを予定しています。

第4回審議会では、まず通学時間・通学距離の考え方について議論した上で、その時間や距離が延びる場合における通学の負担軽減の方策や、荷物の重さや中学生の部活動や委員会活動における再登校など、時間や距離に関わらず検討すべき通学の負担軽減の方策について議論することを計画しています。

また、アンケート調査結果において最も多くの声が寄せられ、第1回審議会でも多くの委員からご意見があった通学の安全対策については、丁寧な議論が必要とのご意見をいただいたことから、2回に分けて議論することを計画しています。

そして、第5回審議会において安全対策の議論を終えた後に、地域社会との関係、小・中学校区の整合、通学区域内における学校の位置について議論する予定です。

適正配置の基本的な考え方については、様々なご意見が出されることが想定されることから、審議の時間を十分確保するために第4回、第5回の審議会については、第3回、第4回の審議会の最後に、審議事項に関する情報提供を可能な限り行いたいと考えています。ただ、議論を進めていく過程で審議時間が不足した場合には、委員の皆様と相談をいたしまして、審議会の回を追加する場合がありますのでご了承ください。

第 5 回審議会までに審議事項の議論を終えましたら、第 6 回審議会において答申案の検討を行って、答申を取りまとめていただきたいと考えています。答申を取りまとめていただきましたら、教育委員会へ答申いただくこととなります。資料 4 の説明は以上となります。

続きまして、資料 5、「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査（補充調査）について」をご説明いたします。資料 5 をご覧ください。

第 1 回審議会において、適正規模の基本的な考え方を議論するうえで、大規模な学校における課題とその課題に対する対策について学校の声を確認した上で議論する必要があるのではないか、というご意見を受けて補充調査を実施しましたので、その調査概要をご報告いたします。設問設計にあたっては、丹間委員、中田委員、大石委員からご助言をいただきました。お忙しいところご助言をいただきありがとうございました。

まず、調査の目的をご説明いたしますので、項番 1 をご覧ください。本調査は、2019 年 6 月に実施したアンケート調査結果を補充する必要がある事項について追加で調査し、教員の意識を把握することを目的に実施いたしました。

次に項番 2 の「調査概要」をご覧ください。本調査は、2019 年 9 月 20 日から 10 月 1 日までの 11 日間の期間で実施いたしました。調査対象は、学校経営の観点から大規模な学校の課題と対策をお聞きするために校長・副校長を対象にお聞きしましたが、極めて短い調査実施期間にも関わらず、回答者数は 124 人中 114 人、回答率は 91.9%と極めて高くなっています。

次に項番 3 の「主な設問内容」をご覧ください。主な設問として、2 点お聞きしています。

1 点目は、大規模校の課題と対策を把握するために、法令で定める標準を上回る学級数の学校における「学校運営上の課題と対策」「そのうち最も大きな学校運営上の課題」「その課題が出る学級数」をお聞きしています。

2 点目は、1 点目でお聞きした状況を踏まえた「適正規模となる 1 学年あたり学級数の範囲」をお聞きしています。設問の詳細については、2 ページ以降の「町田市立小・中学校の教育環境に関するアンケート調査（補充調査） 質問紙」をご参照ください。

最後に項番 4 の「調査結果」ですが、調査実施期間終了後、現在、回答結果を集計しております。調査結果の傾向を分析後、第 3 回審議会で報告したいと考えております。資料 1 から 5 の説明は以上となります。

佐藤会長

ご説明ありがとうございました。ただいま事務局から資料 1 から資料 5 の説明と提案がありました。資料ごとに内容を確認しながら、ここから意見交換してまいりたいと思います。

資料 1 の第 1 回審議会の議事録については、事務局から話がありましたように各委員に事前確認いただきましたので、この場での確認は割愛して、資料 2 から確認したいと考えます。資料 2 は、第 1 回審議会での私たちの発言について、5 つの論点に整理して提案していただきました。

この資料の内容は、私たちの発言を整理したのようになりますので、事務局で整理

していただいた内容で進めてよいかどうか、ご意見をいただきたいと思います。保護者代表、町内会・自治会代表、教員代表、丹間委員の順番でご発言いただければと思います。まず、保護者代表の方からお願いいたします。遠藤委員お願いいたします。整理いただいた内容で進めてよろしいですか。

遠藤委員

はい。

佐藤会長

小崎委員はどうですか。

小崎委員

そのように進めて頂いて結構です。

佐藤会長

町内会・自治会代表で、安達副会長いかがですか。

安達副会長

私も、そのまま進めて頂ければと考えます。

佐藤会長

中委員お願いいたします。

中委員

はい、このまま進めて頂いて結構です。

佐藤会長

はい、わかりました。では教員代表として中田委員からいかがですか。

中田委員

同様に、このままでよろしく申し上げます。

佐藤会長

大石委員いかがですか。

大石委員

同様に、このままでお願いいたします。

佐藤会長

最後に丹間委員お願いいたします。

丹間委員

私もこのままでお願いしたいんですけども、資料2の最初の「認識が一致した事項」というのは、毎回このようにまとめていけると、審議を積み重ねていくという点では良いなと感じました。

佐藤会長

わかりました。それでは丹間委員からもお話がありましたが、全員で確認して事務局の提案に賛成したという事でよろしいですか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

佐藤会長

それでは資料2の提案について、事務局から提案のあった論点整理を踏まえて議論してまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員

「はい」の発言あり。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは、事務局から提案のあった事項について議論していきたいと思います。

次に資料3を確認したいと思います。資料3は、1998年に審議会が出した答申や、2019年6月に実施されたアンケート調査、第1回審議会における私たちの発言を踏まえて提案いただきました。資料2で確認した私たちの発言も踏まえて提案いただいているとのことですので、資料3の確認は、ご意見のある方から挙手でご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

丹間委員

これから審議会として「適正規模・適正配置の基本的な考え方」について審議を深めていくわけですけれども、この資料3の項番1の論点の2行目にある「1学年あたりの適正な学級数」と言った時に、この「適正」とは一体どのような意味なのかということを考えたいなと思いました。

「適正」という言葉は、人によってイメージする意味が異なっているかと思えますので、この「適正」を審議会としてどんなふうに理解して定義しておくのかということについて、共通認識が図れればというふうに考えます。

佐藤会長 「適正」という言葉の定義ですね。「適正」に代わるものとしては、例えば「標準的」あるいは「望ましい」といったそういう意見はありますよね。いかがでしょうか。

小崎委員 言葉の問題だと思うんですけど、「適正」「不適正」というような対比する言葉もありますし、今後議論を進めていく上で、「適正」でなければ「不適正」なのかということにならないように、「適正」という言葉の捉え方が難しいこともありますし、審議会が「適正」という言葉が前面に出ていますから、審議会の名前は良いだろうと思うんですけども、「適正」ではないけれども、「望ましい」ぐらいで、これぐらいでいった方が、良いだろうと。

でも、ここからはみ出ても、別に「不適正」ではない、という認識が良いと思います。

佐藤会長 意見を集約したいと思います。

これからは「適正な」という言葉は使わず、「望ましい」という言葉で通したいと思います。いかがですか。問題なければそのようにさせていただきます。

各委員 「異議なし」の発言あり。

佐藤会長 次に資料4の確認をしたいと思います。資料4は、資料3で提案のあった論点の審議スケジュールをご提案いただきました。この資料についても、ご意見のある方は、是非、挙手でご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(挙手なし)

佐藤会長 もしご意見がなければ、資料4で提案いただいたスケジュールで議論を進めてまいりたいと思いますが、よろしいですか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは事務局から提案のあったスケジュールで議論してまいりたいと思います。

次に資料5の確認をしたいと考えます。資料5は、大規模校の学校運営上の課題とその対策などについて教員を対象に実施した補充調査の調査概要を説明いただきました。設問作成にご協力いただきました、丹間委員、中田委員、大石委員、お疲れさまでした。本当にありがとうございます。

この調査結果については、第3回審議会でご報告いただけるとのことですので、その報告を受けて議論してまいりたいと思います。

3.「適正規模の基本的な考え方」について

(事務局からの情報提供及び論点の確認について)

佐藤会長 続きます。次第の2番目にあります「適正規模の基本的な考え方」の調査審議を進めていきたいと思えます。調査審議に必要な資料を事務局でご用意いただいているようですので、事務局から説明をお願いしたいと思えます。

教育総務課 それでは、資料を説明させて頂きたいと思えます。

担当課長 資料の6になります。資料6「小規模校のメリット・デメリット・学校運営上の課題に関する論点(案)」の内容についてご説明いたします。

資料6は、「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査」の結果と第1回審議会において、各委員から出されたご意見なども踏まえて、小規模校のメリット・デメリット・学校運営上の課題に関する論点を整理したものを提案した資料です。

整理の方法は、アンケート調査結果において「そう思う」「少し思う」の回答を合計した割合が上位となった小規模校のメリット・デメリット・学校運営上の課題について、回答の傾向と審議会での委員からの発言をもとに整理いたしました。

まず、項番1の「小規模校のメリット」のうち、第1回審議会でご委員のご意見が集まった(2)と(3)をご覧ください。

(2)は、小学校の保護者がメリットと感じる割合が高い項目でした。しかし、小学校において小規模校に子どもが在籍する保護者の調査結果を見ると4位以下となっており、小規模校のデメリットでは「子どもたちの人間関係が固定化しやすい」が1位となるなど、メリットよりもデメリットとしての評価が多くなっています。

(3)は、特に中学校の保護者・教員がメリットと感じる割合が高い項目でした。しかし、保護者・教員の自由記述の回答や、第1回審議会における委員からの発言にもあったとおり「小規模校ではなく少人数学級のメリットではないか」「小規模校でも1学級の児童・生徒が多ければメリットを感じない」と言ったご意見が寄せられています。

これらの傾向を踏まえて「小規模校のメリット」の論点として、アンケート調査や委員からご発言もあった「少人数学級」について、審議会における検討の要否を提案します。少人数学級に関するご意見について意見交換をいただいたうえで、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化という課題に対応するために審議会として検討するか否かについて確認いただきたいと思います。

次に、項番2の「小規模校のデメリット・学校運営上の課題」をご覧ください。

(1)は、小・中学校の保護者・教員ともデメリットと感じる割合が高い項目で、特に保護者からは自由記述において多くの声が寄せられている項目です。

(2)は、小・中学校の教員がデメリットと感じる割合が高い項目です。第1回審議会においても、委員から2020年度から実施される新学習指導要領における「対話的、主体的で深い学び」と学校規模の関係についてご発言いただいています。

次に2ページ目をご覧ください。(3)から(6)は、教員数と学級数の関係において表れるデメリットや課題です。特に部活動に関するデメリットである(3)と(4)は、中学校の教員の回答では、デメリットと感じる割合がいずれも1位とな

っています。(3)から(6)のデメリットや課題については、いずれも第1回の審議会で学校代表の委員から学校規模との関係でご発言がありました。

これらの傾向を踏まえて、「小規模校のデメリット・学校運営上の課題」の論点としては、「①子どもたちの人間関係から見たデメリットについて」「②教職員の体制づくりから見たデメリットについて」「③子どもたちが多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会から見たデメリットについて」の3点を論点として提案いたします。

「小規模校のデメリット・学校運営上の課題」に関する3つの論点について、意見交換をいただいて委員の皆様の認識を確認いただいたうえで、「適正規模の基本的な考え方」の本日最後の論点である「1学年あたりの望ましい学級数」についてご議論いただければと思います。

資料6の説明は以上になります。

指導室長

資料7については、指導室長から説明をさせていただきます。資料7「学級編制及び教職員配置の基準について」の資料をご覧ください。

まず、項番1の学級編制基準についてでございます。公立小中学校の学級編制は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」をもとに、都道府県教育委員会が定める「学級編制基準」に基づいて編成をすることになっております。東京都公立小中学校の学級編制基準の要旨は下にある表の通りでございます。

小学校につきましては、第1学年が1学級当たり35人。2年生から6年生は40人。中学校は第1学年から3学年まで40人となっています。

ただし、小学校第2学年と中学校第1学年については、35人で編成できるということが東京都から方針が毎年度示され、そこから学級編制を35人学級に変えるかどうか検討いたします。詳細については10ページにありますが、本日の説明では割愛いたします。

次に項番2の教職員配置の基準についてでございます。東京都における公立小中学校の正規教員の定数は、各年度において東京都が定める「定数配当方針」に基づいて、各校の学級数を基礎として算出をいたします。

資料をおめくりいただきまして、3ページをご覧ください。こちらは小学校の配当基準表になっております。ご注目いただきたいのは、例えば、表中の16学級と17学級を見ていただきたいと思います。

校長と副校長は一人ずつですが、教員が16学級は18人、17学級になりますと20人ということになります。学校には、小学校で言えば音楽とか図工という教員が専科として配置されていますが、16学級では2人だった専科の教員が、17学級になると3人目の専科を配置することができるようになります。現在は、家庭科、理科、または英語の専科の教員を各校が配置している状況でございます。

中学校は、もう一枚めくって頂きまして4ページになります。中学校は教科担任制ですので、細かく学級数によって教員数が大きく異なる状況があります。

これは極端なところですが、2学級と3学級を比べると、教員数が5人と9人という差がございます。3学級で9人あれば、9教科すべてに正規の教員を配置で

きるわけですが、2学級になると、正規の教員が5人しかいないので、国語、数学、社会、理科、英語に正規の教員を配置したら、美術、音楽、技術、家庭、体育については、講師で対応しなければならないというような状況が生まれてくるということでございます。

第1回の審議会でも、学級数と教員数の関係についてお話がございましたが、例えば、14学級と15学級を見ていただくと、15学級ですと1学年5学級ずつになり、正規の教員が22人になります。

しかし、1学年でも4学級がある14学級になりますと20人となって、15学級と比べて正規の教員が2名減ることになります。このように学級数が多くなると配置できる正規の教員数が多くなるという関係がございます。

この学級編制と教員定数がどのような形で国から公立学校まで関係しているのかについては、1ページにある図でお示ししております。資料7の説明には以上でございます。

学務課長

資料8について学務課から報告させていただきます。2019年度、町田市立小中学校の学級編制の状況についてでございます。

まず項番1、児童・生徒数についてでございます。各年度とも4月7日時点の数字で出させていただいております。なぜ児童・生徒数を4月7日時点でお出ししているかと言いますと、4月7日の児童数あるいは生徒数によって学級編制を決めていきますので、この日付で出させていただいております。

小学校でございますが、2019年度小学校の児童数は21,477人で、2018年度と比べて427人減少しました。2018年度に3,800人台だった6年生が卒業し、2019年度の1年生の入学者が3,300人台となった事が影響しております。

続きまして中学校でございますが、2019年度の中学校の生徒数は10,045人。2018年度と比較して183人減少しました。これは2018年度には3,500人台だった3年生が卒業し、2019年度1年生の入学者が3,300人台になったことが影響しております。

続きまして項番2、学級数についてでございます。

小学校でございますが、2019年度は単学級が発生している12学級未満の学校は2校ございました。具体的には、大戸小学校と本町田東小学校であります。こちらは、資料をめくって頂いて4ページあるいは5ページに小学校・中学校の児童・生徒数の一覧表がございますので、後ほどじっくりとご覧いただければと思います。また、文科省のいう標準学級数である12学級から18学級の範囲にある学校は、30校。標準学級数の範囲を超える学校数は10校となっております。

続いて中学校です。中学校は2019年度、単学級が発生している6学級未満の学校は1校。こちらは武蔵岡中学校になります。単学級が発生する可能性のある6学級から11学級の学校が4校、標準学級数の範囲にある学校は10校、標準学級数の範囲を超える学校は5校となっております。

1枚めくって頂きますと、次は1学級当たりの平均児童・生徒数でございます。

小学校は学級編制の基準上、小学校1年生2年生については35人です。3年生以上は40人という事で、先ほど指導室長から話がありました学級編制基準に基づ

いて編制をさせて頂いておりますが、お示ししている学年別の1学級当たりの平均児童数は、各校の学年別1学級当たりの平均児童数の合計を平均した数字になっております。こちらの内訳も4ページ5ページに一覧表がございますので、後ほどご覧いただければと思っております。

続きまして、一枚めくって頂きまして中学校です。中学校は学級編制基準上、1年生が35人で、2、3年生が40人です。市全体の1学級当たりの平均生徒数を出しますと、1年生は33人。2年生が35人。3年生が36人となっています。

先ほど申し忘れましたが、小学校1年生の35人学級というのは、2011年、平成23年から実施をしております。また、小学校2年生の35人学級は、2012年、平成24年から実施をしております。また、中学校1年生の35人学級は、2013年、平成25年から実施をしているところです。

私からの報告は以上になります。

指導室長

次に資料9について指導室長から説明をさせていただきます。資料9「町田市立小・中学校における働き方改革プラン（要旨）」をご覧ください。

町田市では2019年2月に、この働き方改革プランを策定いたしました。第1回審議会において委員から、適正規模・適正配置によって学校の体制が充実して教員の負担が軽減されると子どもたちの教育にとってどのような良いことがあるのか、というご意見を頂いているという状況でございますので、この働き方改革プランを通じてご説明させて頂きたいと思っております。

項番1の目的をご覧ください。町田市における教員の働き方改革の目的でございますが、多忙化している教員の業務の縮減と適正化を進め、教員のライフワークバランスを確立することで、教員がいきいきと子どもに向き合うことができる環境をつくるというのが、まず第1の目的でございます。

もう一つの目的が、教員が授業準備や教材研究等に注力できる体制を整備し、それを教員の指導力向上に結びつけることで、町田市の教育の質の向上を図るということでございます。この2点の目的の実現を目指して働き方改革プランを策定しております。

計画の成果指標と目標は、資料中の①から④でございます。

①の「仕事と生活の調和が取れていると思う教員の割合」ですが、昨年度アンケート調査を実施いたしました。その結果が37.9パーセントでございましたので、これを何とか2023年度までには60%以上にしていきたいと考えております。

また、②の時間外在校等時間数というのは、正規の勤務時間以外に残っていたり、土曜日、日曜日に部活動の指導をしていたりといった時間を集計したものでございます。

この時間数が月80時間以上の教員の割合、これは80時間が過労死ラインと言われておりますが、昨年度調査したところ、24.3パーセント、約4分の1の教員が時間外に月80時間以上働いていることがわかりました。これを2023年度には0パーセントにしたい。ただ、これにつきましては、毎年度0%にしたいということを目標にしながら、今取り組みを進めております。

③の「時間外在校等時間が年間360時間以上の教員の割合」というのは、今年

度から出勤管理システムというタイムレコーダーの様なシステムを導入しまして、これまで把握していなかった教員の実勤務時間の把握を開始しました。そのため、目標については別途設定するという事になっております。

④の「働き方改革プランに掲げる取り組みによって、負担が軽減したと思う教員の割合」というのは、アンケート調査で意識を把握して、60 パーセント以上の教員がそう思えるよう取り組んでいきたいと考えております。2023 年度の欄に「各年度」と書かれているのは、各年度いずれも 60 パーセント以上を目指すという意味でございます。

働き方改革プランの基本方針は項番 3 のとおり 4 点に分かれております。基本方針 1 は教員が担う業務の精査及び適正化。2 は学校を支えるチーム体制の構築。3 は教員が担う業務負担の軽減。4 は教員の意識改革。この 4 つの基本方針に基づき、26 の取り組みを掲げ、今取り組みを進めているという事でございます。

計画のポイントの一つ目としては、項番 4 の(1)に示してあります「人的支援の拡充」で、教員が作成する印刷物の印刷や配布ですとか、簡単な採点をしてくれる「スクール・サポート・スタッフ」という人材を配置しています。今年度は 51 校に配置をしている状況でございます。

また副校長が特に多忙化している状況がありますので、調査報告やサービス管理、施設管理等の業務を補佐する「副校長補佐」を今年度は 11 校に配置しております。

1 枚めくって頂いて、2 ページ目の「ICT の積極的活用」をご覧ください。町田市では、今教員のパソコン端末をクロームブックというキーボードがついたタブレット端末に置き換えを進めております。

通信環境には Wi-Fi ではなく LTE 回線を使っておりまして、場所を選ばずに授業や授業準備、会議、校務に使えるタブレット端末を 2020 年度までに全教員へ配備する予定です。

その他にも、統合型校務支援システムという週ごとの指導計画をシステム内で作成できたり、これまで紙で起案・決裁していたものを電子で起案・決裁して文章連絡できるシステムを導入しています。

また、先ほど申し上げた出退勤管理システムの導入や、さらに旅行命令ですとか出勤簿のような教員が手書きや押印で管理している事務を電子でできるようにするサービス管理システムなどの導入を検討するなど、ICT を活用して教員の負担を軽減する取り組みを進めています。

例えば、事務局が今クロームブックを持っていますけれども、これを教員は自宅に持って帰って自宅でも活用できるという形を町田市はとっております。家で仕事をして欲しいという訳ではないんですが、もうちょっと仕事をしたいんだけど通勤時間が長かったり、家庭の事情があって早く帰らなければならないといったときに土日に学校に来なくてもいいように ICT を活用しております。

その他の取り組みを含めた詳細につきましては、働き方改革プランの本編の抜粋をお付けしておりますので後ほどお目通し頂ければと思います。私からは以上です。

詳細なご説明ありがとうございます。特に資料 9 ですね。小中学校の先生方のご苦労が良くわかる内容となっております。

佐藤会長

ただいま事務局から説明と提案がありました。まずは、資料 6 ですね。小規模校のメリット・デメリット・学校運営上の課題に関する論点をご提案いただきました。資料 7 から資料 9 については、審議に必要な情報提供ということで説明をいただきました。

私たちが議論を進めるにあたって、今ご説明頂きました、資料 6 でご提案いただいた論点で議論を進めてよいか、審議会として確認したうえで、論点ごとに意見交換してまいりたいと考えます。

それではまず、資料 6 で事務局から提案いただいた内容について、ご意見のある方は挙手でご発言をお願いしたいと思います。

(挙手なし)

佐藤会長 もし、意見がないようでしたら、事務局から資料 6 で提案いただいた論点について議論を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは事務局から提案のあった論点で議論を進めてまいりたいと思います。

(小規模校のメリット・デメリット・学校運営上の課題の把握と認識の確認について)

佐藤会長 続きまして、資料 4 のスケジュールに基づいて「小規模校のメリット・デメリット・学校運営上の課題の把握と認識の確認」を進めてまいりたいと思います。

まず資料 6 で事務局から提案いただいた論点の 1 点目「審議会における少人数学級の検討の要否について」確認していききたいと思います。

この審議会で少人数学級を検討するかどうかについて、少人数学級に関するご意見も含めて、まず教員・保護者代表を中心にお聞きしたいと思います。実際に学校を運営されている教員代表のお二人からご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

中田委員 アンケートで寄せられたご意見を見ましても、小規模校と少人数学級ということが非常に混在していて区別がなされていないのですが、この二つは全く別物だというふうに思っています。

まず、先ほど指導室長の方からご説明頂きました資料 7 ですが、小学校では 1 年生は 35 人、2 年生は 35 人が可能で、3 年生以上は 40 人となっています。

一つ例を上げてみますと、例えば 3 年生以上で、子どもが 1 学年に 80 人いたとすると、これは 40 人ずつの 2 学級になります。学級数は 2 つですけれど、1 学級あたり 40 人という数になってしまいます。

一方で、子どもが 1 学年に 121 人いたとしますと、40 人ずつですから 3 学級だと一人余ってしまいます。この場合には、4 学級となって、1 学級あたりの人数が 30 人か 31 人となって、学級の数はいんですけれども、1 学級あたりの人数

は少ないという風になってきますので、この二つのことを混ぜて議論する事が、そもそも難しいのではないかと思います。

また、この35人とか40人というのは国の基準でもありますので、学校規模を議論する審議会の中で議論して、簡単に変えていくことはできないことであると思います。他の自治体の中には市費教員によるような形で、少人数化をしているようなところもあるようですけれども、これも、すぐに取り組むということは難しいことだというふうに思います。

ですから小規模校と少人数学級は、しっかりと分けていくようにすべきであり、この審議会の性格を踏まえると、小規模校の方に絞って議論を進めていくことが適切ではないかと考えます。以上です。

大石委員

私も同様に、小規模校と少人数学級とは別個のものであるという風に認識しております。少人数学級は、中田委員からご説明がありましたように本当に1人の差によって40人学級で1学年1学級、あるいは21人学級と20人学級で1学年2学級という風になってしまいます。これは生徒が引越しをしただけならば、次の年には変わってしまう数字なんですね。

もちろん少人数のメリットもありますし、デメリットもありますけれども、そういう風に流動的なものをこの審議会で議論するよりも、やはり小規模校のメリット・デメリットに論点を絞って考えていった方がよいと考えます。

佐藤会長

今、教員代表の委員から、ご意見を頂きました。それでは、保護者の意見としてはいかがでしょうか。

遠藤委員

保護者という立場から言わせていただくと、学級数も大事ではあるんですが、やっぱり一人一人にきめ細かい教育が行き届く、少人数学級に興味がある、結構熱い思いを持っている保護者が多いのかなと思います。

ただ、やはり人数は流動的な部分がありますので、別々に分けて考えて、小規模校のことを考えていければと思います。以上です。

小崎委員

この審議会において考えなければいけない事というのが、適正配置ということも含めると、ここで大枠のクラスの人数を小さくしようと論議をしてしまうと、統廃合まで行きつかないという矛盾点が出るかと思うんです。

ただ、考えなければならないのは、当面はいいけれども、将来的にもっともっと子どもたちが減り続けていったときに、いずれ統廃合の限界がくる。極端に言えば、遠すぎてまったく通えないエリアが出てくることもありえると考ええると、将来的には少人数学級で多クラス、国の基準では無いような形で学校を維持することも考えていかなければいけない。

その所を、審議会ですべて考えない事はしない方がよいのかなと。そこは最後の結論を出していく段階で、やっぱりとっておかなければいけない。

今回は、この人数の規模で考えてきましたが、もっと将来に行ったときに、クラスの人数を減らして、単クラスを複数クラスにして残すという選択肢があると付け加えるくらいのニュアンスは残しておく方がよいと言うのが私の意見です。

佐藤会長

今、教員の委員、それから保護者の委員から生の声、ご意見を伺いました。このご意見に足して、教育行政の立場で事務局からご意見がありましたら発言をお願い

します。

指導室長

少人数学級、小規模校という話ですけれども、目の行き届きやすさや、きめ細かさの究極は1対1だと思います。

しかし、現行の教科の属性から考えるときに、小学校の算数の基礎基本、足し算だとか掛け算だとかの指導は、1対1が良いかもしれませんが、体育の例えばボール運動をやりましょうといったときに、人数が少ないといつも同じ固定したチームになってしまい、競い合う経験もなくなってくる事も考えられると思っています。

そうすると、私たち行政としては何人学級が適切かではなくて、流動的に変わる学級内の児童・生徒数に対応できるように、教員の力量をどう高めていくかを考えていく必要があると考えています。

子どもたちに目が届くといったところを、教員がより余裕を持って見ていける、そして一人一人を何人いても見ていける、それに対して、個に寄り添った指導ができるといった教員の資質を高めて行くことが必要だと思っていますし、それを独りではなくチームでやっていくという体制を構築していくことが、大事であろうと考えております。

そういった中で、今回資料9の中でもご説明させて頂きました働き方改革プランを策定したのも、教員一人一人の負担を軽減するとともに、チームで体制を作っていく、チーム学校を作り上げて教育の質を高めていきたいと考えているところです。

適正規模・適正配置によって、より良い教育環境を整備するという議論をいただくという事でもありますので、そこからすれば、今回の審議会では、現行の学級編制基準の中で、いかに学校規模を確保して教育の質を高めていくのか、という議論の進め方をさせていただければと考えております。

佐藤会長

ありがとうございます。最後にいつも申し訳ありませんが、丹間委員から総括して頂きたいのですが、教員の委員、保護者の委員、そして教育行政の立場から意見が出ましたがいかがでしょうか。

丹間委員

先ほど、中田委員と大石委員から、具体的な子どもの数、児童生徒数の例を挙げていただいて、非常にわかりやすい説明をして頂いたと思います。

つまり、小規模校であっても、各クラスをみると少人数にならないという事も十分あり得るということだと理解しました。そういった意味では、アンケート結果の中には確かに、小規模校への期待を尋ねていても、実際には少人数学級の事を答えて頂いているものなどが混在しています。まずこの二つ、学校規模と学級規模、これは分けて考えて議論することが前提として必要かなと思いました。

その上で、現行法規等もあって、我々がいくら学校規模を議論しても、小規模校でも少人数学級にならなったり、一人増えたら少人数学級になったりするということがある。結果論としての少人数学級というのが現状なのかなと理解しました。

そういう意味で、小崎委員も仰っていたように、学校規模と学校統廃合の議論をしていった先に、その限界が来るかもしれない。やはりこの審議会としては10年後、20年後という視点をもっていますので、遠藤委員も仰られていましたが、その時代には少人数学級という議論も必要かもしれないけれども、現状においては現行法規等をもとに学校規模、これを議論していくということに焦点を当てていく必

要があるのかなと考えました。

佐藤会長

なかなか難しいところだと思いますけれども、いかがでしょうか。今、丹間委員からありましたけれども、今回の適正規模・適正配置を議論するうえで、現行法規がありますので、この現行法規に基づく学級編制基準を、まずはもとにして審議をしていきたいと思います。

いろいろ意見はあるかと思うんですけれども、基本線はそれでいくということで、いかがでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは今回議論した内容を、事務局で整理いただいて次回以降に提案いただきたいと思います。

次に資料 6 でご提案いただいた論点の 2 点目「子どもたちの人間関係から見たデメリットについて」審議会として確認したいと思います。この論点も、まずは現場ということで、教員代表のお二人の委員からご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

中田委員

この事はアンケート結果にもたくさん出ております。多くの方が問題としているのは、子どもたちの間にトラブルが起こったり、いじめが起こった時の対応ということが大きいかと思えます。

小規模校ですと、そういった事が起きた時の、例えばクラス替えによって回避するですとか、環境をリセットするといったことが困難になってくる、また人間関係もなかなか広がっていかないということもありますので、この所が一番問題かなと思っております。以上です。

大石委員

小規模校ですと、教育課程の自由度が高くなるのがメリットではあるのですが、一方で、いつも同じような結果になったり、あるいは、運動会や体育祭を想像していただくとわかりやすいかと思えますが、2 チームでやるよりは、4 チームでやった方が盛り上がる。これは容易に想像がつくかと思えます。

また、人間関係のことで言いますと、クラス間もそうですし、学年での人間関係で言うと、いつも同じ生徒が同じ委員をやるという事に陥ってしまったり、委員会活動でも、クラスの代表が集まる事が中学では多いものですから、2 人の委員からよりは 4 人の委員からの方が多様な意見が出ると。これも容易に想像がつくのではないかなと思えます。

また教員の人数が当然、2 学級ですとか 3 学級ですと副担任も含めても 3 人 4 人という人数が、学級数が増えて 5 人 6 人ということになっていけば、当然生徒一人を、担任一人が見るというよりも複数の目で見ることができる。チーム学校として学年を見ていく事ができるということで、子どもたちの人間関係の課題といったものについて、小規模校であると、小規模ゆえに目が届くということもあると思うんですけれど、小規模ゆえに見逃してしまう、そちらのデメリットの方があるのかなと思えます。

佐藤会長

これは興味津々です。保護者の委員の方から、宜しくお願い致します。

遠藤委員

具体的にどこからが小規模かはおいておきますが、私自身が小学生の時に2クラスで、近隣の小学校も大体2クラスで育ってきて、それが当たり前でしたし、特にそこに違和感であったり、問題というのは僕個人としては感じませんでした。

でも、保護者になってみて思うことは、子ども同士であったり保護者同士も含めてたトラブルを耳に挟むことがあるのです。

そういったときにやはり、クラス替えができる環境とできない環境では、精神的にも「来年になったらクラス変わるよ」と言った安心材料というのが、小規模だとそのチャンスが少なくなってしまうのかなと思うと、ある程度の学級数というのはあった方が良いのかなと。子どもたちも、いろんな価値観にも触れることもできますので、ある一定数以上がある方が良いと考えています。

小崎委員

私は小学校6年間1クラスの学校にいて、1クラスが28人、男子18人女子10人という関係が難しかった。キャラクターがずっと固定化されてしまうので、自分を方向転換するというのが、まったく効かない。幸いにもそのメンバーは、今でも仲良くしているくらいうまく行ったんだと思います。

ただ、他の学年のクラスでは、今からもう40年以上前の話ですが当時珍しかった不登校がありました。その当時はまだ社会的に不登校という言葉がなかった時代からありました。

つまり、人間関係がうまくいった場合は良い環境であるのですが、そうでない場合、抜け出せないという問題があると思います。

デメリットは他にも一杯あると思いますが、メリットもやはり無くはなくて、他学年と、特にその学校では5、6年生が一緒になって体育をしたり、しないと成立しないという部分もあるので、そういったこともありましたし工夫でできると思います。

ただ、私がボーイスカウトの指導者をずっとやっている経験からすると、やはり4チームくらい、6かける4とか、8かける4くらいがコミュニティをやることによって多様性が出てくるという、これはおそらく発達心理学的にも言われていることだと思います。

そういう機会が、特に小学校・中学校年代はそういったチームでやるとか人の意見を取り入れていく訓練は、少人数になっていくと難しいのかなと思います。それは、人間関係が固定化してしまうので、話さなくても相手が何考えているかは、もう決まってしまう。本当は違うかもしれないけど決まってしまう。そういう部分からすると、やはり教育というステージでは、ある程度のグループというのが、やはり必要なんじゃないかと理想としては思います。以上です。

佐藤会長

お二人の保護者委員から大変関心のある興味深い意見を頂きました。長年、子どもたちを見守ってきている、町内会・自治会お二人に、ぜひご意見を伺わせてください。小規模校のデメリットをどう考えますでしょうか。

中委員

小規模にしても大規模にしても、人間関係作りが一番大事だろうと思います。

先日、ある学校の交流会に行って、話をしたのですが、最近子どもたちが、人の名前を呼ぶときに、「さん」とか「くん」とか「ちゃん」とか全然出てこないですね。

佐藤会長
中委員

どう呼ぶのですか。

名前に「〇〇くん」とか「くん」はつけない。女性でもね、男性に「くん」はつけない。私はその辺に違和感があって「さん」とか「くん」とか、そういう部分では人を尊敬するとか、そういうことがあって良いんじゃないかなと思って話をしたのですけれど、学校の先生も父兄も誰一人応えなかった。「じゃあ、そういう風にしましょうよ」とか。

それは良いんですけども、どうしてそうなるのか、これは、テレビの影響もあるでしょうし、ゲームなどは皆そうでしょう、見てみますと。

これで本当に人間関係ができていくのかなと、人間関係づくりは学級数に関係なくそこから始まるんじゃないかと思います。

先生方みんな、挨拶はしましょうと皆さんおっしゃるんですよ。挨拶はもちろん大切です。しかし、人間関係づくりには人を呼ぶときにも敬意が必要なんじゃないかと感じています。

佐藤会長
中委員

人間としてですよ。親の教育がまずあると思いますよね。

そう、まずはそうなる。

佐藤会長
安達副会長

ありがとうございます。安達副会長はいかがでしょう。

今日のこの議題につきましては、私は学校の中の問題という捉え方で参加しています。学級数は地域性もあるのではないかと考えます。私の地域の母体になるのは小山地区の方になりますが、かなり生徒数は多いです。なので、このアンケート結果に関しましても、大きい小さいについて何を基準にして考えたらいいのかということも私なりに考えさせてもらいました。

一般的な話として、学校の内部的な動き、資料 9 を見ると先生方はかなりハードなのだろうと思います。土曜日でも全員出てくるような事もありますし、まず学校の中の先生の改善と申しますか、先ほどタブレット端末の話も出てきましたが、それを活用して少しでも負担軽減。

私たち町内会・自治会連合会もそうなのですが、紙媒体、紙ベースがすごく多い。年間にしますと、下手をするとそれ専用の部屋を設けないと收拾つかなくなるという形になります。

まして、学校の先生方もそうだと思いますが、書類が山のようにあるでしょうし、持ち帰って自分でやらなければいけない。一番無駄な時間は、この紙媒体。一番無駄になると思います。実際、私は今日も資料を探すのに苦労しました。昨日も色々な会議があり、議員さんたちの意見交換もしてきましたが、それについての資料も多くなる。話が少し脱線しましたが、そういう面でも、どんどんどんどん先生の負担が軽くなるように学校の内部も改善していかなければならないのかなと。

また、これは一素人の考えでありますけれども、そこから小規模な学校であればあるほど、人間関係のふれあいというものが多くなるので先生と生徒の関係でもコミュニケーションが図れて素晴らしいようにも思いますが、小山地区は人数が多いので小規模校に関する判断が難しいというところにあります。

本当に単純なことで申し訳ないのですが、今日の審議会に関して、私はそういう捉え方で皆さんのお話を聞かせて頂いております。

佐藤会長

全般的な話も含めてありがとうございます。最後に丹間委員、最後にまとめをとるのは変かもしれませんが、ご意見をお願いします。

丹間委員

まとめられるかわからないのですが、先ほど安達副会長が仰ったご自身の地域に生徒数が多いということに関連して言えば、小崎委員からは1学年1学級の小規模校を実際ご自身が経験された体験談をお話しいただきましたが、そういう環境を経験している人とそうでない人では、この人間関係の問題をどう捉えるのかというのは変わってくると思います。

我々としては、子どもたちの人間関係、それから相互の評価、その固定化をどう理解するのかという議論をしているんですけども、こういう子どもたちの人間関係のあり方の議論を突き詰めていくと、子どもたちをどんなふうに育てていくのかとか、町田市の子どもたちがどんなふうに育ててほしいかという中に、この人間関係づくりもあるのだと思います。

そうすると10年先、20年先の子どもたちが、どんなつながりを持ちながら、大人になってこれからの社会を作っていくのかを考えたときに、一つは小崎委員から「キャラクターが固定化してしまう」というお話をいただきました。そういったものは一つのデメリットになるかもしれない。一人の人間がいろんな評価をいろんな人間関係の中で受けるという事も、やっぱり大事な経験になるのだというのが一つあります。

それから、中田委員からトラブルの回避にあたってはクラス替えというのが一つの方法としてあるということを知りました。人間関係というのは人とつながっていく、つながりを深めていくだけではなくて、時に距離を置いてみるとか、苦手だったり上手くいかなかったりする人との関係をやり過ごすとか、なんとかその期間やり抜くというような事も、子どもたちが学んでいくことだし、大人である私たちもやっていることであって、そういう意味でいったん距離を置いてみるためにクラスが複数あるということの意義について理解できたと思いました。

それから大石委員から、多様な集団づくりといいますか、集団を色々な形でとりうるというのも、一つこれからの子どもたちにとって大事だと思ったところです。私たちは一つのコミュニティで生きているわけではなく、いろいろなコミュニティを持ちながら、そのメンバーとして生きているわけなので、そのような経験も小規模校だと少し難しいという点についても私は理解いたしました。

佐藤会長

ありがとうございました。見事に整理していただきました。ありがとうございました。「子どもたちの人間関係から見たデメリットについて」審議会で今いろいろと確認をさせていただきました。

次に資料6でご提案いただいた論点の3点目です。「教職員の体制づくりから見たデメリットについて」審議会として確認したいと思います。この論点は、第1回の審議会で教員代表のお二人からもご発言もありましたが、いかがでしょうか。

中田委員

この審議会が目指しているところは、最初にもありましたけれども、未来の子どもたちにとって良い教育環境を作ることが大きいところです。それを考えたときに、環境にはソフト、ハードと色々ありますけれども教員の資質向上ということが、大きな要素ではないかなと思います。

その中で、例えば現在は毎年のように新規採用の教員が配置されてきております。私の学校では、多い年には4人、一度に新規採用の教員が来たこともあります。毎年のように来ています。こういった若手をどのように育成していくかということも学校にとっては非常に大切な事になってきます。

その研修の方法ですけれども、例えば教育委員会で用意していただいた研修会に参加させることもありますけれども、まず校内でどのように育てていくかというのが重要ですし、その中でも特に学年の中でどう育成していくかというのが毎日身近なことで、大事なことだと思っています。

例えば3クラスあれば、私でしたら若手を2組に配置して、ベテランの学年主任を1組に配置して、中堅の先生を3組に配置して、学年主任のベテランと、中堅を3つの教室の両端において、真ん中に新人を挟んで授業の相談にのったり、あるいは授業を実際にみたりして育成していくことができると思うのです。

学校には校務分掌といって、学校を運営するために必要な仕事をみんなで分担しています。大規模校も小規模校も、学校全体としての校務の仕事量というのはそんなに変わるものではないと私は思っています。小規模校ですと、新人が自分1人で、1つの分掌をやっていかなければいけない事が生じてきます。もしかすると、2つ3つの分掌をやることもあります。そんな中で、仕事の進め方をどうやって教えて行くのかということに非常に難しいところが出てくると思います。

そして、結局そういったところが上手くいかないということが、子どもに跳ね返っていくわけですね。いろいろな仕事面、人材育成面で時間が必要になる、多忙感が出る。なかなか上手くいかない事がある。結果として、子どもと向き合う時間が減ってしまったりということが生じてしまったりするのではないかと思います。

ですから、ある程度の学級数があることによって、若手の育成が計画的に進められる。このように私は考えております。以上です。

大石委員

小学校と中学校の一番大きな違いは、中学校は教科担任制であるということ、それから部活動が中学ではあるということです。この2点が大きく違います。

教科担任制であるということは、小規模校であれば、先ほど資料7で中学校の教員定数の資料がございましたが、ここにあるように、授業時数の多い教科である英語・数学・国語・社会・理科というのは必ず、どこの学校にも正規の先生がいるわけですけれども、本校の場合は9学級ですので美術科の正規の先生というのはいません。講師で賄っております。

というように講師対応をせざるを得ない教科が生じたり、あるいは各学年に授業時数が多い数学・国語という教員を配置したくとも、国語の先生は2人しかいませんから、国語の先生がいない学年がでる。男女のバランスや、あるいは人事異動などのバランスで、英語の先生が2人いる学年があるかと思えば、英語の教員が1人もいないという学年が生じたりしてしまう。

こういった所が、ある程度の学校規模になれば、かなりの確率で解消されていく。そうすると学力向上といったところの対応が、しやすくなるということがあります。

もう一つの問題が部活動の問題なのですが、昨日も校長同士で話をされていて、大規模校の校長で「うちは部活動を4人体制で見てるよ」と。だから当然土日も交代

で休むことができる。

もちろんその中でも、部活動への関わりの軽重がありますから、そういう学校においても、土日ずっと出ずっぱりという先生もいるのかもしれませんが、本校の場合は、例えば、50人いる部活動でも1人で見ているという事があります。

教育委員会からは部活動指導員などの人材を働き方改革の一環で導入して頂いてはいます。しかし、絶対的な仕事量というのがありますから、それを解決するには至らないので、どうしても小学校と中学校では、明らかに過労死ラインの80時間オーバーの教員というのが、中学校の方が多くですし、2019年4月からの調査を見てみると100時間を超える教員というのが中学校では5%弱くらい、小学校では1パーセントに満たない。その結果は、確実に部活動だろうと考えています。

このように働き方改革とも関わってくるんですけども、これが大規模校になればある程度、大規模校という言い方はおかしいですね、ある程度の規模の学校になれば、その仕事量が平準化されていきます。

しかし、小規模校ではどうしても一部の教員に過大な負担が集中してしまったり、あるいは学校経営上、なかなか課題を解決しづらい体制にならざるを得ない。課題がわかっているけどもそうせざるを得ないという事が生じます。

これが、私が考える小規模校の「教員の体制づくりからみたデメリット」です。

佐藤会長

今お二人の、教員の方から小規模校の課題についてお話がありました。それにつきまして、保護者の委員の方、あるいは町内会・自治会の委員の方から、ご意見等ございましたら、仰っていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

中委員

先ほど大石先生がおっしゃった、美術の先生がいないとか、家庭科の先生がいない、或いは体育の先生がいないという話ですが、町田市にこれだけ学校があって、先生をシェアするというか、そういうことは教育委員会で考えられないかしら。

指導室長

教員が複数の学校を兼務するという事になるのですが、各中学校の定数として配置されている正規の教員を違う中学校へ回して良いかという、また別の話が生じてきます。もう一つが移動時間の問題で、中学校間の距離が遠いと移動時間が確保できないという事も生じます。

兼務の例としては、特別支援教育における通級指導学級の教員が東京都では巡回指導していますので、1人が2校3校といった複数の学校を巡回指導しているケースはあります。しかし、それは制度として認められているという前提があります。

もう一つの兼務の例としては、例えば他地区の話になりますが、小中一貫校において乗り入れ授業みたいな形で、小学校の授業を中学校の教員が教えるという時に兼務するという状況はございます。

ただ、中学校同士で兼務ができるとした場合でも、教員が受け持つことができる授業の持ち時数との関係がありまして、まずは自分の学校の授業をしっかりとやらなければいけないという事がありますので、なかなか難しい状況ではございます。

中委員

民間の会社におりましたが、あそこが足りなければこっちから行くとかね、かなり自由に動いていました。制度で締めちゃうと何も言えなくなるなと思います。

指導室長

お気持ちについては、十分くみ取らせて頂いたうえで東京都と話をしていきたいと思っております。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、この件について丹間委員からご意見を願
いいたします。

丹間委員 前回から少し議論になっていた点なんですけれども、この学校規模を私たちが考
えるという事は、それぞれの学校の教員組織のあり方、先生方のチームのあり方を
考える事でもあるんだという事が大事な点だと思いました。

 他の自治体でも学校規模や学校配置がいろいろと議論されている訳ですけれど
も、私たちとしては是非この先生方のチームがどうあると良いのかななどにも踏み込
んで議論できたらいいなと思っています。

 なぜかと言うと、やはり先生方がチームワークを発揮して良いチームをつくって
学校の現場で働かれるというのは、先ほど中田委員から、子どもに跳ね返ってくる
といったお話がありましたけれども、子どもと向き合う時間をつくることができたり、
良い授業をしたりする事にもつながっていくんだとすれば、是非子どもたちの
ために、学校規模を確保して良いチームをつくっていく事ができたらいいなと思
いました。

 本当に毎日子どもと顔を合わせているのは現場の先生方ですし、またその子ども
たちが「信じて学んでいこう」「ついていこう」とするのも先生方なので、このこ
とをしっかりと考えていくというのは、この審議会の大事なことだと考えました。

佐藤会長 ありがとうございます。おそらくこの問題は尽きないと思うんですね。ですので、
日が暮れてしまっただいぶ経ちますので、次に進めたいと思います。教員の体制づ
くりは課題です。永遠に終わらないかもしれないですけれども意見を集約して、ま
とめていきたいと思っています。

 次に資料6でご提案頂いた最後の論点です。「子どもたちが多様な考え方に触れ
る機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会から見たデメリットについて」審議会
として確認したいと思います。

 この論点は、第1回の審議会で委員からご発言のあった、2020年度以降実施さ
れる新学習指導要領や町田市 of 教育目標にも関連した論点になるかと思います。

 まずは、たびたびすみません、教員代表のお二人の委員からお願いします。

中田委員 私が日頃から思っていることは、今の世の中には色々な問題課題がありますけれ
ども、話し合っただけで簡単に解決できないというような問題課題がいっぱいあるん
だと思うんです。これから大人になっていく子どもたちにとって、そういった話し合
いをしっかりしながら、そういったものを解決していく力というのは非常に大事
なんだというふうに思っています。

 その中で町田市がここ数年取り組んできました「協働的探究学習」というものが
あります。これは課題に対して個人が解決に向けた考えを持って、それをみんなで
話し合っただけで解決していくというようなスタイルなんですけど、この学習にお
いて友達と話し合う中で、自分では気が付かなかった考え方を知ったりだとか、
自分の考えや友達の考えを聞くことによって、もっと深めたり高めたりすることが
できる様なことが成果としてすごく出てきたところでありました。

 そんなことから、できるだけ多くの多様な人々の意見を聞く機会というのは、
非常に大事なんだという風に思います。ですから人数が少ない、学級数が少ないと

ころで固定化された人間関係の中では、なかなか広がり期待できないところがあるのではないかと思います。色々タイプの異なる人々から色々な考え方に触れるということが非常に大事なんだろうなというふうに思っております。以上です。

大石委員

新学習指導要領のキーワードを一言で申しますと「協働」。協力して働くと書いて協働ですね。これは「今ある職業が10年後には6割7割無くなってしまおう」「残るのは人間が知恵を出し合って助け合っていく協働にかかる分野であろう」と。こういう予測がされている中で、学校では「主体的で対話的な深い学び」を目指して道徳というものも教科化されましたが、「考え議論する」そういう風に多様な他者の考えを自分の考えに活かして活用していく、これが今の学校教育の取り組んでいる課題となっております。

それを実践していく上で、先ほど行事の話もしましたけれども、町田市では中学2年で職場体験、これは全国に先駆けて5日間実施するという非常に力を入れて取り組んでいます。教育委員会が職場体験先を開拓していく、音頭を取って下さるといような形で取り組んでいて、生徒の教育に大きな意義を持っているんですけれども、これも学校規模が大きければ一つの学校で色々な職業について知ることができるわけです。

学級数が少なければ、あるいは全校生徒数が少なければ、3つ4つの職場体験先についてしか学べないものが、10や20の職場について自分が体験したかのように知ることができる。

また、昨日「連合陸上」と呼んでいる町田市内の中学校対抗の体育大会、陸上競技会があったのですが、やはり人数の少ない学校の生徒がどうしても、頑張っても上位にたどり着けない。これは自分がモデルとする先輩が必要で、これに会える確率の問題で言えば、1学級よりは2学級、2学級よりは3学級というふうに、生徒数が多い、学級数が多い学校の方が「よし、この先輩を目指そう」というような人材に出会える確立が高まっていくのではないかなと感じます。

従いまして、その逆で学級数が少なければどうしても、井の中の蛙と言ったら言い過ぎかもしれませんが、すぐに頂点に、トップになってしまう。そうすると向上心であるとか、上を目指そうという気持ちが育ちにくい。それが決して悪いことばかりではないとは思いますが、より上を目指して行かせたいというのが我々教員の思いではありますので、そんなところがデメリットとして考えられるのかなと思います。

佐藤会長

この問題は教育の核心的な問題であると思うので、中委員の方からもよろしくお願ひいたします。

中委員

昔から「鶏口となるも牛後となるなかれ」という言葉もあるわけで、ことわざの一つでもとって、人数が少ない学校でも生徒には「少ない人数だけれども、やはりここは頑張ろうよ」と思ってもらいたいと思います。

高校野球では人数の少ない学校は、2つ3つの学校が一緒になってやっていますよね。そういう例もある事だから、子どもたちに話して、親御さんにもお話して納得してもらって行動を移せるようなことができれば良いと思います。

遠藤委員

最終的には子どもたちが、こういった価値観に触れて、その価値観を自分のもの

にできるか。「好きな価値観に」と言ったら変かもしれないですが、こういった考え方が好きだから自分のモノにしたい、こういった考え方があんまり好きじゃないから、逆に取り入れないでおこうなど、自分たちで判断して、究極で言ってしまうと、自分の人生をどう豊かにしていくかだと思っています。

そのために、より社会に通用する…言葉が変かもしれないのですが、社会に出た時に自分たちが困らない様な価値観にどう触れていくか。

最終的には、いろんな価値観の質というものも大事だと思うんですけど、質を求めるにあたっては、たくさんの多様な考え方に触れることがとても大切だと思うので、先輩後輩もそうですし、同級生の価値観とか先生や保護者からの色んなところで色んな考え方を学ぶ機会が増えてくれれば良いのかなと思います。以上です。

小崎委員

私は1学年28人の小学校から、中学に上がったら1学年600人になったんですね。600人になって、すごい気が楽になりました。自分の居場所が600人もいると必ずどっかにある。逆に言うと、逃げ場所がいくらでもある。

子どもに一番重要なのは、自分の輝く場所というよりも自分が居やすい場所。つまり自分に合ったグループというのが必要なんじゃないかと思います。私の小学校28人。男子18人ですから、18人の中にはグループが2つ3つくらいしかないんですよ。そのどこかに所属できるなら良いんですけど、そうじゃなかったときに、3択よりも600人いて200択くらいあって方が良かった。

つまり、人間はパーソナリティの動物ですから、人数がいるってことは自分に合ったものに出会える確率が高くなる。そう言った確率の中から、皆さんが仰っているように「色々な多様性に出会える」というのもありますが、「自分の多様性が受け入れられるチャンネルがある」ということも人数がいる意味かなと思います。

佐藤会長

小崎委員のお話は実体験なので説得力がありますよね。

安達副会長

このデメリットに関しては働き方改革プランの中にもありましたが、仕事と生活の調和が取れている先生は38パーセント位しかいないわけですよ。それ以外の先生は、なんらかの不満を持ってらっしゃると思うんですよ。

そんな状況の中で、児童生徒と一緒にになって教育していくというのはマイナスとして、先生が子どもたちに多様な考え方に触れる機会をつくるという意味で、デメリットに結びつくんじゃないかと思います。

ですから、こういう状況に対して市の教育委員会の方で現在やっていると思います。なかなかこれは一朝一夕でどうにかなるという問題では無いと思うんですけど、働き方改革の資料を見る限り、かなり前からこういった現象が起こっていたんじゃないかなというような気がします。

あまり、私から学校の中の事に関して口は挟まない方が良いんじゃないかなと思います。やっぱりするんですけども、皆さんの話を聞きながら、なおかつこの資料も見させてもらいましたら、先生の体制づくりをしていけばデメリットがメリットに転換していくんじゃないかなと感じている所であります。

佐藤会長

ありがとうございます。各委員に小規模校のデメリットについてご意見や思いがある事を確認させていただきました。

(適正規模の下限について)

佐藤会長 確認させていただいたご意見を踏まえて、次の議事に進みたいと思います。だいぶ時間も押してきましたので、資料4のスケジュールに基づいて、適正規模の下限、先ほど議論いたしましたので「1学年あたりの適正な学級数」という言葉を我々は使わないようにしましょう。「1学年あたりの望ましい学級数」の下限について議論を進めてまいりたいと思います。

第1回の審議会で事務局から報告していただいたアンケート調査では、「1学年あたりの望ましい学級数」は小学校が3学級、中学生が4学級となっております。

未来の子どもたちにより良い教育環境を整備するという意味で、先ほどの議論を踏まえて、この望ましい学級数を下限とするかどうかについて議論を進めたいと思います。まず、教員代表のお二方からご意見を頂きたいと思います。

中田委員 今3つの課題について、いろいろと意見を伺って、いろいろなお考えが出たと思いますけれども、それぞれに子どもの人間関係であったり、教職員の体制づくり、例えば、私がお話したことは新人の育成という観点でした。そして多様な考え方に触れるという事を考えたところで、やはり少なくとも、最低3学級は欲しいなという所が私の考えです。以上です。

大石委員 先ほどの議論や私自身の勤務経験からしても、やはり中学校では4学級の時が一番良かった。2、3学級の時は若干、物足りないなという感じはもちました。

遠藤委員 僕の感じている最低ラインとしては、クラス替えができる、小学生で言うと2クラスが下限で、3~4クラス位が望ましいのかなというふうに考えております。中学校になると、最低が3クラスで、望ましいのは4か5だと感じています。

小崎委員 配置の問題もありますので一概には言えませんが、小学校3、中学校4くらいだと思えます。

ただ、気を付けないといけないのは、中学でいうと先生の配置基準を気にしてまですから…でも生徒が増えて先生の配置の数が増えればクリアする問題になるのかもしれないという気がします。ただ、いろんな競争するにも、中学4クラスくらいあった方が面白いかなと感じは感覚としてあります。

中委員 学級数については、私は正直何とも言えない。こういう内容で子どもたちと話したこともないし、親御さんとも話したことがないので。

佐藤会長 いま大体意見はそろっていますから、その辺でよろしいですか。

中委員 はい。

佐藤会長 わかりました。

安達副会長 我々の世代とは全然違いますので、正直何とも言えませんけれども、現場を知っている学校の先生や教育委員会が考える案というのが、一番望ましいことではないかとこのように考えております。

通学時の安全や通学区域などの話に関しては、我々も話をする事ができると思うんですけども、学級数が適正か不適正か…不適正ではないですね、望ましくないという問題に関しましては、ここにいる方々がお話されている内容が一番望ましいのではないかと、こんな認識でいます。

丹間委員 国の法令での標準や文部科学省の手引きでは、小学校・中学校ともに12学級以

上 18 学級以下としていますので、それをそのまま当てはめれば、1 学年当たりの下限が小学校は 2 学級、中学校は 4 学級という事になります。

ただ、実際に町田市状況を見ても、特に小学校は単学級や 2 学級の学校もある一方で、比較的大きな規模の学校もあって、3 学級、4 学級という学校もあります。そういう意味で言うと、全国の中でみると少し大きい規模をとることができている現状にあると思います。

私も全国の様々な自治体の学校の適正規模・適正配置の状況などを見ていますが、離島や山間地といった地域では、子どもの人数が少なく 1 学年 1 学級しかとることができず、1 学年は 10 人以上が望ましい、つまり、複式学級にならないというのが望ましい学級数であると考えられる自治体があります。

また、全国的にみると小規模な学校の方が割合として多く、規模を大きくしたくてもできないという地域が多い。

その中で町田市というのは、比較的大きな規模の学校をつくっていくことができるというふうに考えると、先ほど人間関係の問題やチーム学校づくりなどについてメリット・デメリットを含めた議論をしたんですけども、特に小学校を 2 学級としておくのではなくて、あえて 3 学級とするというのがあると思います。

そうする事によって、1 学年が 2 学級を下回ってから議論をするのではなく、つまりクラス替えができなくなるギリギリの状況になってから議論を始めるのではなくて、3 学級が 2 学級になった時点で議論することができるという意味で、小学校は 3 学級とするのが、町田市現状を見るとあるのではないかと考えました。

佐藤会長

皆さんありがとうございました。これはとても大切な決定だと思います。今日の審議ですが、1 学年あたりの望ましい学級数ですけども、小学校の場合は 3 学級、中学校は 4 学級という事で、これからの議論を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

佐藤会長

本日はありがとうございました。

4.閉会

佐藤会長

これをもって議事は終了となります。最後に、次回「第 3 回審議会開催概要」について確認したいと思います。事務局からよろしくお願いします。

教育総務課
担当課長

次回、第 3 回審議会開催の概要を説明します。開催日は 2019 年 10 月 28 日月曜日の 15 時から、開催場所は市庁舎 2 階の市民協働おうえんルームになります。よろしくお願いいたします。以上です。

佐藤会長

予定した時間より少し早いですが、今 7 時 50 分になりました。たくさんのご意見が出ましたが、円滑な議事の進行に感謝申し上げます。議事の内容について次回の審議会までに事務局で整理してまとめてください。それでは審議회를終了したいと思います。お疲れ様でした。